

生活支援コーディネーター（常勤嘱託職員）の募集

応募条件	●次の①～③のいずれかに該当する者 ① 社会福祉士の資格をお持ちの方 ② 社会福祉主事任用資格をお持ちの方 ③ 地域支援活動の経験もしくは社会福祉協議会での勤務経験を2年以上お持ちの方 ●パソコンの基本的な操作（Word、Excel）ができる方 ●外勤があるため自転車に乗れる方
業務内容	生活支援体制整備事業（大阪市委託事業）における生活支援コーディネーターとして次の業務に取り組んでいただきます。 ① 地域の住民のニーズに合わせた新しい福祉サービスの開発と育成 ② 地域における新しい福祉ネットワークの構築 ③ 地域においての支援に関するニーズと取組みのマッチング
給 与	月額209,300円 ※賞与あり 他に通勤手当（月額55,000円を上限に定期券相当分）支給
募集人員	4名
社会保険	健康保険、厚生年金保険
労働保険	雇用保険、労災保険
勤務場所	大阪市住之江区社会福祉協議会（大阪市住之江区御崎4-6-10）
雇用期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※契約更新もありうる
勤 務 日	月曜日～土曜日のうちの指定する週5日
勤務時間	時間差勤務あり ① 9時～17時30分（うち休憩時間45分） ② 10時30分～19時（うち休憩時間45分）
休 日	①日曜日 ②4週につき4日のローテーションによる指定休日③国民の祝日に関する法律に規定する休日 ④年末年始（12月29日～1月3日）
有給休暇	常勤嘱託就業規則により採用から2か月経過後に付与 ※その他夏季休暇あり
応募方法	履歴書（JIS規格・学校等所定様式等）を下記あてに送付または持参してください。
選考方法	書類選考、面接試験 ※書類選考後、合格者に面接試験を行います。

応募・問い合わせ

社会福祉法人大阪市住之江区社会福祉協議会（担当：小出・坂根）
所在地 〒559-0013 大阪市住之江区御崎4丁目6番10号
電 話 06-6686-2234